

日調連発第104号
平成18年6月29日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

法務局及び地方法務局における窓口取扱時間の変更について（通知）

標記時間の変更について、人事院規則の改正により、本年7月1日から法務局及び地方法務局に勤務する職員の勤務時間が、午前8時30分から午後5時15分まで（現行は午後5時まで）に変更されたことに伴い、法務局及び地方法務局における窓口の取扱時間についても、午前8時30分から午後5時15分までとすることとなった旨、法務省民事局総務課長から連絡がありましたので、会員への周知方お願いします。